

認知症サポーター養成講座を受講して

「認知症サポーターのいるお店」になりませんか？

市では、認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り・支援する「認知症サポーターのいるお店登録事業」に取り組んでいます。

認知症の人がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを、地域全体ですすめていきませんか？

○「認知症サポーターのいるお店」とは？

窓口や店舗等に対応される方の概ね1割以上の方が「認知症サポーター」であるお店を「認知症サポーターのいるお店」として登録します。

「認知症サポーター」は、認知症について正しい知識や対応の仕方を理解する「認知症サポーター養成講座」を受講いただくとサポーターになることができます。（講座の詳細は、別紙をご確認ください。）

「認知症サポーターのいるお店」に登録いただいたお店には、ステッカーをお渡しするとともに、介護福祉課ホームページで紹介させていただきます。



＝対象となるお店＝

企業・団体：金融機関、商店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局、理・美容店、旅館業者、宅配業者、飲食店、保険会社等
公共サービス関連：郵便局、警察、電気・ガス・水道業者等
公共交通機関：バス、タクシー等 ※介護サービス事業所は除きます

○何をすればいいの？

特別な対応をお願いするわけではありません。認知症について理解し、認知症の人やその家族が困っておられたら、優しい対応（温かい見守り・声かけ等）をお願いします。

○「認知症サポーターのいるお店」に登録するには？

「認知症サポーターのいるお店登録申請書」を介護福祉課に提出してください。様式はホームページからもダウンロードできます。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり！！



【お問合せ先】

北見市役所保健福祉部介護福祉課介護予防係
電話 0157-25-1144 FAX 0157-26-6323
E-mail: kaigo@city.kitami.lg.jp